

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び一宮市契約規則（昭和 50 年一宮市規則第 16 号）第 35 条の規定により公告する。

令和 7 年 7 月 16 日

一宮市水道事業等管理者  
多和田 雅也

1 案件に関する事項

- (1) 契約種別 買入れ
- (2) 整理番号 507102
- (3) 案件名称 ガスクロマトグラフ質量分析装置
- (4) 購入物品 ガスクロマトグラフ質量分析装置 数量 1 式  
(別紙ガスクロマトグラフ質量分析装置購入仕様書のとおり)
- (5) 納入場所(履行場所) 一宮市東部浄化センター精密検査室(一宮市多加木 5-32-53)
- (6) 納入期限(履行期間) 令和 8 年 3 月 13 日
- (7) 案件の確認方法 あいち電子調達共同システム(物品等)(以下「電子入札システム」という。)から確認

2 入札に参加する者に必要な資格及び条件

次に掲げる要件をすべて満たしている者

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 に該当していないこと。
- (2) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき手続開始の申立てがなされている者(手続開始決定後、資格の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (3) 令和 6・7 年度一宮市入札参加資格者名簿(物品等)(以下「名簿」という。)に登載されている者
- (4) この公告の日から開札の日までの間において、一宮市から指名停止の措置を受けていないこと。
- (5) 登録業種要件 (大分類) 物品の製造・販売  
(中分類) 医療・理化学・計測機器  
(小分類) 理化学機器
- (6) 地域要件 公告日において、名簿に記載されている契約営業所が愛知県内であること。
- (7) 実績要件 令和 2 年 4 月以降に、官公庁民間問わず、「理化学機器」における 1 品あたり 300 万円以上の物品の納入実績があること。
- (8) この公告の日から落札決定までの間において、「一宮市が行う事務又は事業からの暴力団等の排除に関する合意書」(平成 24 年 12 月 18 日付け一宮市長・愛知県一宮警察署長締結。以下「合意書」という。)に基づく排除措置を受けていないこと。

3 契約条項を示す場所 一宮市役所上下水道部経営総務課

#### 4 入札に関する事項

- (1) 入札方法 電子入札システムにより入札を行うものとする。
- (2) 入札方式 一般競争入札（入札後資格確認型）
- (3) 質問申請期間 令和7年7月22日8時30分から令和7年7月23日15時00分
- (4) 入札受付期間 令和7年7月28日8時30分から令和7年7月30日12時00分
- (5) 開札日時 令和7年7月30日13時00分
- (6) 開札場所 一宮市役所上下水道部経営総務課
- (7) 見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (8) 入札時添付資料

2(7)の契約実績を確認できる書類。なお、外国語で記載された事項がある場合は、日本語の訳文も添付すること。

- (9) 入札に際しては一宮市物品購入関係入札者心得書及び一宮市物品等電子調達実施要領等を熟読すること。

#### 5 入札保証金及び契約保証金

- 入札保証金 免除
- 契約保証金 免除

#### 6 入札の無効

一宮市物品購入関係入札者心得書第14条及び一宮市契約規則第37条の規定に該当する入札並びに本公告に示した参加資格がないと認められた者のした入札は無効とする。

#### 7 暴力団排除

- (1) 契約の締結

落札者が契約締結までの間において、合意書に基づく排除措置を受けた場合は、契約を締結しないものとする。

- (2) 損害の賠償

暴力団等の排除措置により生ずる損害の賠償について、合意書に基づく排除措置を受けた場合は、解除条項に基づき損害賠償を請求することがある。

- (3) 妨害又は不当要求に対する報告義務及び届出義務

契約の履行に当たり、妨害又は不当要求を受けた場合は、速やかに市への報告をするとともに警察への被害届の提出をしなければならない。これらを怠った場合は、指名停止措置又は競争入札による契約若しくは随意契約において契約の相手方としない措置を講じることがある。

#### 8 落札者決定方法

本入札においては、開札後に、予定価格の範囲内で最も入札価格の低い者を落札候補者として決定し、落札候補者の次の順位の価格で入札した者を次順位者とする。落札候補者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札候補者及び次順位者を決定するものとする。落札候補者の入札参加資格を審査し当該要件を満たしていることが確認できた場合に、当該落札候補者を落札者として決定し、満たしていない場合は次順位者から順次審査を行い、適格者が確認できるまで行うものとする。

#### 9 契約書作成 要

#### 10 入札及び契約手続き等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## 入札説明書

### 1 案件に関する事項

- (1) 本入札に参加を希望する者は、あいち電子調達共同システム（物品等）

(<https://www.buppin.e-aichi.jp/index.html>) により案件情報詳細を確認してください。

- (2) 案件に関する質問、回答

質問がある場合、電子入札システムで入力してください。質問に対する回答は、電子入札システムで行います。

### 2 入札に参加する者に必要な資格及び条件

- (1) 登録業種要件

入札公告2(5)の該当業種（営業品目）を希望業種（営業品目）として名簿に登載されている必要があります。

- (2) 地域要件における用語

入札公告2(6)地域要件で尾張地方（名古屋、尾張、海部、知多）を示した場合における市町村区分は、次のとおりです。

尾張地方（名古屋） 名古屋市

尾張地方（尾張） 一宮市、瀬戸市、春日井市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、  
尾張旭市、岩倉市、豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、東郷町、  
長久手市、豊山町、大口町、扶桑町

尾張地方（海部） 津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村

尾張地方（知多） 半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、  
南知多町、美浜町、武豊町

- (3) 実績要件

入札公告2(7)で実績を求める場合は、その実績を証する書面（原則として契約書の写し）を入札書提出時に電子入札システムで添付して送信してください。添付するファイル名は「＜業者名＞申請資料」（案件名等の追加可）としてください。なお、ファイルの添付ができない場合は、入札受付期間中に一宮市役所上下水道部経営総務課へメール又は直接提出してください。

### 3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、一宮市物品購入関係入札者心得書、一宮市物品等電子調達実施要領及び一宮市物品購入等入札後資格確認型一般競争入札実施要綱により行います。また、入札に係る手続きは電子入札システムを使用するため、入札に参加するには、ＩＣカードを取得しており、かつ電子入札システムへＩＣカードの利用者登録を行っていることが必要となります。紙入札は、認められません。ただし、一宮市物品等電子調達実施要領第13条に基づき、やむを得ないと認められる事由により承認を得た場合に限り行うことができます。

- (2) 落札者とは、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約しますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札

書に記載してください。

(3) 入札回数は再度入札を含め3回までとします。

(4) 入札参加者が1人以上ある場合に入札を実施します。なお、天災地変があった場合や談合に関する情報があった場合には入札を中止する場合があります。

#### 4 入札結果等の公表

電子入札システムで入札結果等を公表します。

#### 5 契約の締結

契約書が必要です。なお契約条項は「一宮市物品供給契約約款」と同一のものであり、この約款は、一宮市のウェブサイトで閲覧することができます。

#### 6 問い合わせ先

〒491-8501

一宮市本町2丁目5番6号 一宮市役所上下水道部経営総務課

総務・契約グループ（一宮市役所本庁舎10階）

電話 0586-28-8621 メールアドレス keieisoumu@city.ichinomiya.lg.jp

## ガスクロマトグラフ質量分析装置購入仕様書

### 1 概要

下水道法の規制項目である揮発性有機化合物(以下「VOC」という。)等の検査に使用するガスクロマトグラフ質量分析装置を購入するものである。

### 2 装置仕様

下水については「下水の水質の検定方法等に関する省令(昭和三十七年厚生省・建設省令第一号)」(以下「下水検定省令」という。)に規定する検査方法、水道水については「水質基準に関する省令の規定に基づき環境大臣が定める方法(平成 15 年 7 月 22 日厚生労働省令告示第 261 号)」(以下「水道告示法」という。),「水質基準に関する省令の制定及び水道法施行規則の一部改正等並びに水道水質管理における留意事項について(平成 15 年 10 月 10 日健水発第 1010001 号)別添4水質管理目標設定項目の検査方法」(以下「水道通知法」という。)に規定する検査方法に準じたガスクロマトグラフ質量分析装置であり、仕様の詳細は下記のとおりである。

(1) 品名                      ガスクロマトグラフ質量分析装置

(2) 数量                      1 式

(3) 装置構成

ア    ガスクロマトグラフ質量分析装置 1 台

- 株式会社島津製作所製 ガスクロマトグラフ質量分析装置(GCMS-QP2050、AOC-6000Plus スタンダード)
- アジレント・テクノロジー株式会社製 ガスクロマトグラフ質量分析装置(8890 ガスクロマトグラフ、5977C イナートプラス質量分析計、PAL3 シリーズⅡ RTC120)

上記の装置のどちらか、または下記(4)詳細仕様と(5)装置概要を満たす同等品を納入すること。

イ    制御用 PC 1 台

ウ    無停電電源装置 1 台

(4) 詳細仕様

ア    ガスクロマトグラフ質量分析装置

(ア) オートサンプラー部(多機能型)

- a 液体試料注入法、ヘッドスペース注入法、固相マイクロ抽出注入法の3種類の試料導入法に対応していること。また、ヘッドスペース注入法については吸着剤で濃縮できる機構を有していること。
- b 試料導入法の自動切り換えができ、異なる導入法を組み合わせた連続運転ができること。
- c サンプルトレイに 20 mL のバイアルを 90 個以上セットできること。
- d ガスクロマトグラフ部または質量分析部の上部に設置できること。
- e 2 種類の洗浄用溶媒を使ったシリンジ洗浄ができること。
- f 加熱および不活性ガスパージによる固相マイクロ抽出ファイバーのコンディショニングができること。

(イ) ガスクロマトグラフ部

- a 注入口の個数が 2 個であること。
- b カラムオープン内にカラムを 2 個設置できること。
- c 別表 1 及び 2 を測定するために必要なカラムをそれぞれ上記注入口に接続すること。
- d 圧力設定が 0.001psi 単位で制御できること。
- e カラムオープンは室温+4～450℃の範囲で、0.1℃単位で設定できること。

(ウ) 質量分析部

- a イオン化方式は EI 法式でデュアルフィラメントであること。
- b スキャン速度が 20000 u/sec 以上であること。

イ 制御用 PC

(ア) OS(Windows)

下記制御・解析ソフトウェアの推奨環境で最新のものであること。

(イ) 制御・解析ソフトウェア

以下の性能のものをインストールすること。

- a 日本語表示であること。
- b 構成する装置の制御ができること。
- c 測定終了後に自動でキャリアガスの使用量を削減する待機モードに移行できること。
- d 測定結果のデータの保存、整理、解析、管理及びレポート出力ができること。
- e マススペクトルデータの定性を行うライブラリ検索ができること(NIST マススペクトルライブラリなど)。

(ウ) オフィスソフト

Microsoft Excel 2024 をレポート作成用にインストールすること。

ウ 無停電電源装置

ガスクロマトグラフ質量分析装置及び制御用 PC について停電補償時間が 10 分以上あること。

エ その他付属品

(ア) 各装置の日本語の取扱説明書を付属すること。

(イ) 別表 1 及び 2 を測定するために必要なバイアルをそれぞれ 200 本、その他ただちに測定を行うために必要な消耗品を付属すること。

(5) 装置概要

外形寸法 (W)2400 mm×(D)750 mm×(H)1250mm 以内であること。  
(無停電電源装置以外の全ての装置が外形寸法内であること。)

電源 単相 100V(50/60Hz)又は単相 200V(50/60Hz)

(6) 測定対象試料 下水(流入水、放流水、工場排水)、水道水

(7) 測定項目及び検査方法

ア 下水 VOC

測定項目は別表 1 の項目とし、検査方法は下水検定省令に規定する検査方法とする。

イ 水道水

(ア) VOC

測定項目は別表 1 の項目とし、検査方法は水道告示法の別表第 15 (ヘッドスペースーガスクロマトグラフー質量分析計による一斉分析法)、水道通知法の別添方法 2 及び別添方法 8 に規定する検査方法とする。

(イ) ジェオスミン、2・メチルイソボルネオール

測定項目は別表 2 の項目とし、検査方法は水道告示法の別表第 27 の 2 (固相マイクロ抽出ーガスクロマトグラフー質量分析法) に規定する検査方法とする。

(8) 水道 GLP にかかる要求仕様

- ア 水道水の測定項目について別表 1 及び 2 に示す定量下限値を満たしていること。
- イ 測定精度として、定量下限値における、5 回繰り返し試験での回収率の平均が 80～120%であり、かつ変動係数が 20%以下であること。
- ウ 検査結果保存のためのソフトウェアを有していること。
- エ データの整理・保存が可能であること。

3 納入場所

一宮市東部浄化センター精密検査室 (一宮市多加木 5 丁目 32・53)

4 納入期限

令和 8 年 3 月 13 日

5 設置、確認作業等

- (1) 指定する場所に装置を搬入、設置し、据付調整及びサンプル等の試験測定を行い、装置の動作確認をすること。また、この際に必要な部品、試薬等は納入者にて用意、負担すること。
- (2) 装置の稼働に必要なガス配管の接続、電気配線の接続等を行うこと。
- (3) 装置の動作確認後、以下の手順で別表 1 及び 2 に示す各成分について精度確認を行うこと。
  - ア 水道告示法及び水道通知法に示される濃度範囲内で検量線を作成する。
  - イ 検量線を作成後、別表に示した定量下限値の濃度で調製した試料に対して、5 回繰り返し試験を行う。
  - ウ 5 回繰り返し試験の結果が、回収率の平均が 80～120%であり、かつ変動係数が 20%以下の測定精度を満たしていることを確認し、測定結果を報告書として測定完了後直ちに提出する。
- (4) 全ての装置に対し、耐震対策を行うこと。
- (5) 既設の装置は撤去し、東部浄化センター内の指定の場所へ搬出すること。

6 その他

- (1) 契約締結後、速やかに市担当者と協議し、装置納入について打ち合わせを行うこと。
- (2) 納入者は、納入前に十分に検査を行い、装置が仕様を満たすことを確認すること。また、納入された装置が仕様を満たす性能を保証されないものであるときは、納入者は直ちに納入者の責任において交換または改善を行うこと。

- (3) 納入後、納入装置を使用して十分な取扱実習及び説明を、納入場所において行うこと。
- (4) 保証期間はメーカーが定める保証期間に従うものとし、期間内に装置の不備等による故障が生じた場合には、速やかに対応を行うこと。
- (5) 本仕様書に定められていない事項及び疑義がある事項については、市担当者と協議のうえ決定すること。

以上



別表 1

| 測定項目              | 定量下限値(mg/L) |
|-------------------|-------------|
| 四塩化炭素             | 0.0002      |
| 1,4・ジオキサン         | 0.005       |
| シス・1,2・ジクロロエチレン   | 0.001       |
| トランス・1,2・ジクロロエチレン | 0.001       |
| ジクロロメタン           | 0.001       |
| テトラクロロエチレン        | 0.001       |
| トリクロロエチレン         | 0.001       |
| ベンゼン              | 0.001       |
| クロロホルム            | 0.001       |
| ジブロモクロロメタン        | 0.001       |
| ブロモジクロロメタン        | 0.001       |
| ブロモホルム            | 0.001       |
| 1,2・ジクロロエタン       | 0.0002      |
| トルエン              | 0.001       |
| 1,1,1・トリクロロエタン    | 0.001       |
| メチル・t・ブチルエーテル     | 0.001       |
| 1,1・ジクロロエチレン      | 0.001       |
| シス・1,3・ジクロロプロペン   | 0.0002      |
| トランス・1,3・ジクロロプロペン | 0.0002      |
| m,p・キシレン          | 0.001       |
| o・キシレン            | 0.001       |
| 1,1,2・トリクロロエタン    | 0.001       |

別表 2

| 測定項目          | 定量下限値(mg/L) |
|---------------|-------------|
| ジェオスミン        | 0.000001    |
| 2・メチルイソボルネオール | 0.000001    |